

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2022 No.60
令和4年
2月1日発行

題 字：泉田 幸重さん(野上)



もちつきって楽しいネェ!!(おおくまワンダーランド 小野町 緑とのふれあいの森公園にて)

12月
定例会



スマートフォン
でも見られます

令和3年度補正予算概要..... ②

町政を問う 5人が一般質問..... ④

準備宿泊始まる..... ⑪

サークル紹介 武扇(なかよし会)..... ⑫

定例会のあらまし

令和3年第4回定例会は12月8日から10日までの3日間で開催されました。

第1日目に町長より条例制定と一部改正、工事請負契約の変更、財産の取得、町道路線の廃止、指定管理者の同意、令和3年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など22議案が提案されました。

第2日目は5人が一般質問を行い「リーフレット等により歴史や伝統文化を継承すべき」「公営住宅に太陽光パネル設置を」「営農再開に支援すべき」「墓石の処分場を確保し集積すべき」「理学療法士など専門職員の配置を」などを取り上げ町政をただしました。

最終日の本会議では初日に提案された22議案を審議し、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延べ21人でした。



町内での生活に下水道はかかせない(新町浄化センター)

○特別会計補正予算

春の解除に向け下水道整備進む

下野上地区復興拠点の準備宿泊および令和4年春の避難指示解除に向けて、下水道の整備が進められています。

今回の補正では、3つの下水道事業の特別会計で施設管理費、施設復旧設計業務委託費、システムリース費、管渠敷設工事費等が計上されました。

12月補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	70億317万円	434億6651万円
坂下ダム施設管理事業特別会計	0万円	6813万円
地域下水道事業特別会計	90万円	3億1456万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	5億7280万円	12億3233万円
農業集落排水事業特別会計	6億1963万円	6億3996万円
介護保険事業特別会計	△16万円	13億6192万円

☆一般会計の主な補正内容

○下野上地区復興拠点用地取得事業	2760万円
○移住定住促進事業	1700万円
○子育て世帯生活支援特別給付金事業	1億525万円
○町内食堂利用助成事業	185万円

(万円未満四捨五入)

消防団

避難状況に合わせた体制へ

令和3年第4回定例会にて条例制定、補正予算の審議を行いました。
その中から主な質疑内容を報告します。

大熊町消防団設置及び定数に関する条例

従前の9分団制を廃止し、機能別団員制度を導入するものです。

現在の避難状況に合わせた体制にすることを目的に制定する条例です。



新体制に期待します

大熊インキュベーションセンター設置条例

大熊インキュベーションセンターの設置および管理に関する必要な事項を定め、地域の新産業創出に寄与する起業家や企業を誘致、育成する環境を整備し、地域の振興を図ることを目的に制定する条例です。

【条例制定】

消防団設置条例

問 消防団員の定数と配置は、団員の意向調査に基づいたものか。

答 全ての意向調査の結果からではない。意向調査のほか各分団長と協議し、避難状況もかんがみながら団員数と配置を定めたものである。

問 新たな消防団としての確固たる決意が感じ取れる。新規加入の団員もいると思われることから、訓練や教育等の機会も別途設けてはどうか。

答 今後、新規の団員を募集しながら研修会を企画したり、訓練等のスケジュールを策定し実施していきたい。

インキュベーション

インキュベーション

問 インキュベーション施設は今年度中に完成するのか。また指定管理はどのような形を考えているのか。

答 施設は今年度中に完成する。指定管理は建物の管理とコンサルティングを行う法人と2種類考えている。ただし、コンサルティングはプロポーザル方式を考えているため建物の指定管理より2カ月程度遅れる予定である。

【補正予算】
ため池放射性物質管理

問 ため池放射性物質管理とは町内全域のため池が対象となるのか。また帰還困難区域内のため池も調査するのか。

答 対象箇所は24カ所である。特定復興再生拠点区域外や中間貯蔵エリアは対象外としている。

問 小塚のため池付近はのり面崩落の危険があるように見える。当業務でその辺りも合わせて調査できないのか。

答 放射性物質対策が優先であり並行して実施していくことは困難である。

【補正予算】
坂下ダム管理

問 ダムの底には堆砂が多いと認識している。そのままの状態では水供給先への影響は出ないのか調査すべきではないか。

答 調査内容も含め県、東京電力と協議していく。



新成人の門出を祝う(1月9日 ^{ひんく}linkる大熊にて)

5人が一般質問

ズバリ
復興への課題をとらえて
町政を問う

1. 西山英壽議員 5
リーフレット等により歴史や伝統文化を継承すべき
2. 渡辺誠議員 6
公営住宅に太陽光パネル設置を
県外処分へのカウントダウン表示をしてはどうか
3. 佐藤照彦議員 7
営農再開に支援すべき
農地の保全管理を継続すべき
4. 阿部光國議員 8
墓石の処分場を確保し集積すべき
井戸の水質調査を定期的に
5. 木幡ますみ議員 9
理学療法士など専門職員の配置を

西山 英壽 議員



問 リーフレット等により歴史や伝統文化を継承すべき

答 郷土学習資料集を改訂しそれに充てたい

西山

町の多くの子ども達が広域で生活しており、町教育行政による子ども達への本来の事業展開ができない。

子ども達と直接会って話をし、触れ合うことが難しい状況である。また、震災後に誕生

した子ども達も多く、町および町教育行政との繋がりが無く、情報が伝わりづらい状態もある。

多くの町の子ども達が避難先の学校で学んでおり、授業や生活において町について知ること学ぶこの機会が無く、町の歴史や伝統文化が受け継がれていない状態である。

特に現在の高校2年生からは、町内の熊町小、大野小、大熊中学校の本校舎では一度も学ぶことができず成長してきた。

町での生活期間が短

く、伝統や文化を覚えていない子ども達は多くはないと思う。

将来の町の姿を考えると今から何らかの形で子ども達と繋がりを構築し、歴史や伝統文化を知ってもらいたいと思う。

町のかげがえのない歴史を築き上げてきた先民の偉業を、現在を生きる町民が確かに受け継ぎ、そして将来の町を生きる子ども達に未来永劫継承し続けていかなければならない。

町はどのような状況であっても先民が続けてきた人づくりを今を生きる、そして未来を生きる子ども達に繋いでいかななくてはならないと思う。

そこで、町による教育および人づくりにおける船中八策の一策として、子ども達に町の

歴史や伝統文化を知ってもらい、学んでもらい、そして思ってもらいたい。

SNS等での情報発信は勿論であるが、一例として町史編、伝統編、文化編、未来へ向けて編等からによるリーフレット等を作成し、未来を担って生きていく、子ども達に継承していくべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長

大熊の子ども達が、自らのルーツとなる町の歴史を学ぶことの大切さは十分に認識しており、町立学校で町の歴史を学んでいる。

また、副読本「郷土学習資料集 大熊町」を編集し社会科等で活用するとともに、興味のある方に配布している。しかし多くの町の子ども達は避難先の学校

で学んでおり、町の歴史や伝統文化に触れる機会は少なくなっている。

そこで、町の歴史や文化に触れる機会の向上を目的として、かつて編集した郷土学習資料集を改訂し、その内容の充実を図りホームページや広報誌等と呼びかけ、希望があれば全国へ区域外就学している子ども達へ配布も行うこととしている。

町の歴史や伝統文化の継承については、子ども達をはじめ、広く町民の方々に興味を持っていただくことは大切であるが、今回のリーフレットの作成については、現在のところ考えてない。

先程申し上げた郷土学習資料集を改訂し、その内容を充実して、それに充てたいと考えている。



多くの子ども達に町の歴史や伝統文化を継承すべき

渡辺 誠議員



問 公営住宅に太陽光パネル設置を

答 可能であれば設置を進めたい

渡辺 町のゼロカーボンビジョンの実現に向けて、大川原地区に整備されている災害公営住宅や、隣接する再生賃貸住宅に太陽光パネルを設置してはどうか。また、今後整備予定の再生賃貸住宅にも設置すべきである。

それによって住民の暮らしの向上、さらにはその景観が町民や来町者に対し、ゼロカーボン啓発の一助になるものと期待される。

また町が設立した新電力会社が目指す、再生可能エネルギーの地産地消の推進にも貢献できるものと考える。

町長の所見を伺う。



ゼロカーボン推進に向けて

※ZEH(ゼッチ)
Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、省エネと創エネによってエネルギー消費量を実質ゼロにする住宅。

町長 県外最終処分に関して環境省が行ったアンケートでは、取り組みについての認知度

町長の所見を伺う。

立地町が強固な意志を示すため、町の一角に「中間貯蔵施設の除去土壌県外処分まであと〇〇年」とカウントダウン式に表示してはどうか。

町議会においてそういう質問があり、危険というところを国に伝えたい。

カウントダウン表示することは町は考えていないが、国が常に認識をもつことが大切である。

いきたい。

また令和5年春までに整備予定の再生賃貸住宅に関しては、太陽光設置はもちろんのこと外壁の断熱性や気密性の向上、オール電化にも取り組むことで、ZEH化する考えである。

再生可能エネルギーの導入に率先して取り組み、再生可能エネルギーの地産地消を通じてゼロカーボンのまちづくりを推進していく。

除染土壌

問 県外処分へのカウントダウン表示をしてはどうか

答 カウントダウン表示することは考えていない

渡辺 現在、中間貯蔵施設に搬入されている除染による除去土壌等の県外最終処分について、搬入開始から30年以内に完了することが法律で定められている。

なので2045年以内までになる。もう6年が経過するが、またその工程が見えてこない。

懸念されるのは国、県、町、そして私たちが年数を重ねるにつれ県外最終処分の意識が薄れはしないかということだ。

県内が5割、県外で2割という低い認知度であり、県外での最終処分に関する意識の薄れが懸念されている。

当町に搬入が始まったのは2015年から

町でも国に対し、国民への理解醸成を促す機会を増やすよう、積極的に働きかけていく。

町でも国に対し、国民への理解醸成を促す機会を増やすよう、積極的に働きかけていく。

佐藤 照彦 議員



問 営農再開に支援すべき

答 町独自の支援策を検討していく

佐藤 町は営農再開ビジョンの策定に向けて座談会や個別相談会を開催した。営農に意欲ある個人や団体、法人等から意見を聞くなど営農再開に向け準備を進めている中、避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域でも営農再開を見据えた検討も進んでいる。

しかしほとんどの農家は農機具や設備等を持ち合わせていないのが現状と思われる。そこで農業に対する町の方向性を示し、農機具や設備等の導入に対し補助を行い、営農再開を推進していくべきではないかと考える。

町長の見解を伺う。

町長 現在、町では営農再開に向けた指針や対応策を示すため「大熊町営農再開ビジョン」を策定中であり、営農再開を希望する方や団体、法人等農業者から意向を確認しているところである。

町としても担い手が少ない中、町内の農業を復興するには営農再開者および大規模経営営化に向けたスマート農業の導入に対し何らかの後押しは必要と考えている。

具体的な内容については国や県等が実施する支援事業のほか、町独自の支援策を実施する方向で検討する。

問 農地の保全管理を継続すべき

答 来年度以降もできるように取り組む

佐藤 中屋敷、大川原地区における保全管理

事業は今年度で終了するが、農地は継続して適切に管理しないとす

ぐに荒廃してしまう。避難を継続している中、農機具や設備等を持ち合わせておらず農地管理は困難な状況である。

当面は農地保全事業を継続し、農地を荒らすことなく次世代に引き継ぐべきと考える。

町長の見解を伺う。

町長 現在中屋敷、大川原地区の農地については環境省による除染後、福島県営農再開支援事業を活用して、大熊町農業復興組合による保全管理を実施して

いる。この事業は避難指示解除後3年間が限度とされており、今年度で終了となることから、町では農地管理が困難な所有者のために営農再開予定者と農地のマッチング協議を進めているが、多くの農地

では担い手が見つかっていない。荒廃が進めば新たな担い手が現れる可能性も低くなることから懸念されるため、県と協議し来年度以降も何らかの保全管理を実施できるように取り組んでいく。



次世代につなぐ保全管理を

阿部 光國 議員



問 墓石の処分場を確保し集積すべき

答 中央台霊園に340㎡の場所を設置

阿部 東日本大震災および原子力災害より町内では多くの墓石が倒壊した。所有者にとっては大切な先祖が眠る場所であり、墓石の修繕をした町民や長期の避難生活によりお墓を移設した所有者も多々いる。

その際にでた墓石やブロックなどは帰還困難区域にあるために区域外に運ぶことができず、所有者の敷地内や共同墓地に仮置きしてある。

来年の春には特定復興再生拠点解除される予定であり、生活圏のなかにあることは所有者にとつては不安である。そこで町では処分場を確保し、集積すべきではないか。

町長 帰還困難区域の墓地で発生した石材等

は対象の汚染の度合いによって扱いが異なる。石材表面の係数率が13、000cpm以下のもは持ち出し可能であるが、それを超えるものは帰還困難区域から持ち出せないため、町で一カ所にまとめて保管すべきと考える。

再質問
阿部 処分場は確保してあるとのことだが、分からない町民が多いことから早急に周知をすべきではないか。

町長 早急に制度、施策、方法を知って頂くためホームページ等を利用してお知らせしていく。

阿部 解除区域で生活する町民のほとんどは、双葉地方水道企業団の飲料水を使用している。

解除区域で生活している町民もいる。帰町して使用を始める際に放射能測定および水質検査をし、基準値以下だと確認しているが、周辺の山林が未除染であるため今後に不安が残る。

そこで町は希望者に対して定期的に、放射能測定および水質検査をすべきではないか。

町長 一般的には使用者が自己責任で検査するものであり、町が費用を負担するものではない。

井戸水の放射能測定濃度については原子力災害特有の問題である。

これについては東京電力による無料測定サービスがある。今後、広報誌やホームページで案内していく。



生活圏からの移動が望まれる

問 井戸の水質調査を定期的に

答 東京電力の無料測定サービスで

飲料水

木幡ますみ 議員



問 理学療法士など専門職員の配置を

答 教育的ニーズに応じた支援に努めていく

木幡 現在の学校教育

制度や仕組みの中で、通常学級の教員が特別支援教育で要求されていることをすべて行うことは難しいと考える。

そこで特別支援教育コーディネーターに加え、外部からPT(理学療法士)、ST(言語聴覚士)、OT(作業療法士)、心理士の活用など、教員を支えるシステムを構築することで専門性をカバーし合い、学校として組織的、機能的に対応ができるのではないかと。先日中学3年生の男子生徒と同級生の間で傷害事件があった。いじめがあったのではないかと言われているが、その少年には誰にも相談できなかった問題があったと思われる。

現代社会において、

急激な変化についていけない子ども達が多いと言われている。自分の気持ちを人には言えない。時として気持ちを抑えることができません。様々な行動に走ってしまう。そのような子ども達に優しく話しかけ、受けとめてくれる方が必要である。

さらにそのような子ども達を毎日見ている親や先生方に対しても、専門家として受けとめてくれる方が必要と考える。

一人ひとりの子どものニーズに応じた信頼できる教育を実施するためにPT、ST、OT、心理士を配置すべきではないかと。教育長の見解を伺う。

教育長 特別支援教

育コーディネーターは、児童や生徒への適切な支援のため、保護者に対する学校の窓口として、また福祉、医療等の関係機関との連絡調整を担う者として法的にも位置づけられている。

当町においても校長が小学校と中学校に各1名の教員を指名し、子ども達への適切な支援およびニーズに応じた外部との連絡調整を図っている。

町では「町立学び舎ゆめの森」の開園・開校を目指し、整備を進めている。来年度からの義務教育学校への移行後も、学校内外の人材活用、特別支援学校や関係機関との連携については特別支援教育コーディネーターを中心に推進していく。

特別支援教育コ

ディネーターに加え、外部から理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士などの専門職員を配置することについては、非常に人材が少ない職種であり、専門性が高く医療系大学との連携が必要であることから現実的には実施は困難である。

当町としては、外部の専門機関との連携をより一層充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用も進め、障害などのある児童や生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めていく。



一人ひとりに寄り添った教育支援を

建物の利活用計画を 早急に策定すべき



貴重な文化財の継承を

11月11日委員会を開催し、所管事務調査および現地視察を行いました。
主な内容をお知らせします。

現地調査

文化財に登録されている古民家(渡部家、石田家)の現況を現地にて教育総務課より説明を受けました。

公共財産として寄贈を受けるか、土地の貸与を受けるのか現在総務課管財係と協議中である。文化財保存活用

の可能性を検討中であり、関心を示している事業者や大学に対してヒアリングを実施していることを確認しました。

委員からは、修繕や敷地の管理なども含めて建物の利活用計画を早急に策定すべきとの意見がありました。

人口推移を注視し 浄化槽への切替も検討すべき



全て復旧すべきなのか

11月12日委員会を開催し、所管事務調査および現地視察を行いました。
主な内容をお知らせします。

現地調査

新町浄化センターの復旧や修繕内容の状況を確認しました。

処理場の除染については完了しており、管理棟の修繕工事の進捗、2系統ある各設備や装置、最終沈殿槽のうち1系統について仮

復旧していることを確認しました。

委員からは、施設全体を震災前の規模で復旧するのではなく、人口推移を注視しながら場合によっては浄化槽への切替も検討すべきとの意見がありました。

安全安心な準備宿泊のために パトロールを強化すべき

11月16、29日、全員協議会にて原子力災害現地対策本部より準備宿泊のための説明と各課より来年度の事業計画について説明がありました。
説明要旨と主な質疑について報告します。

準備宿泊

大熊町の特定復興再生拠点区域の準備宿泊開始の時期について、町と協議をさせていただいた。

11月13、14日の2日間の準備宿泊に関する懇談会の質疑を踏まえ、インフラ、生活関連サービス、除染の進捗状況など総合的に勘案し協議させていただいた。
この結果、12月3日から避難指示解除までの期間を準備宿泊を実施するということ、国としても同意させていただいた。

準備宿泊開始以降も、特定復興再生拠点

区域内で宿泊開始された方々の声に耳を傾け、より安心して生活いただけるよう支援してまいります。

主な質疑の内容

問 安全安心に準備宿泊ができるために特定復興再生拠点区域のパトロールを強化すべき。

答 宿泊される方の情報を警察や消防とも共有し、パトロールの強化に努めたい。

問 避難指示が解除される区域にモニターリングポストを設置すべき。

答 関係機関と連携して、応えられるよう対応していきたい。

大野駅西口エリア

エリア内に配置する産業交流施設について、規模を検討するため事前に入居希望の企業にヒアリングや商工会員に対する意向調査を行いました。

防犯強化を訴える



入居者募集にあたっての優先順は町民事業者配慮する点から、町商工会の会員で震災前か

ら町内に営業拠点がある個人および事業者を最優先とします。

早急に入居者募集を行い、施設の規模感や仕様を設計・施工の公募要件に反映させたい。

令和4年4月に産業交流施設の設計・施工の公募を開始し、令和6年8月の開業を目指してまいります。

主な質疑の内容

問 産業交流施設を西口エリアに配置するメリットは。

答 駅と直結することによって利便性が高まり、駅の利用客の増加につながる。

商業施設エリアにも人の動きが期待される。

アーカイブス事業

町のDNAを残しつつ、新しい文化を紡ぐことなどを基本理念とし整備計画を進めてきましたが、収集や展示だけでは町に繰り返し足を運んでもらうのが困難だと考えます。

そのため、アーカイブス施設を施設単体から図書館、ミュージアム、公民館機能を有した複合施設に転換して検討していきたい。

主な質疑の内容

問 いろんな機能をもつようだが、その割合はどう考えているのか。

答 しっかり協議し町民や新規移住者が利用できる魅力ある施設にしたい。

健康づくり・仲間づくり・和づくりをモットーに 武扇(なかよし会)

私たち武扇(なかよし会)は、大熊町役場中通り連絡事務所をお借りして月2回9名で練習をしております。

「健康づくり」「仲間づくり」「和づくり」をモットーに和気あいあいで活動しております。避難当初は、会津若松市「扇町仮設集会所」で練習に励んでおりましたが、その後会員が離れ離れになり、現在は中通りを中心に住んで居られる仲間同士で活動しています。

最近はコロナ禍のため練習もままならず、発表会や施設への慰問もできず淋しい限りです。

もし入会ご希望の方がおりましたら喜んでお迎えいたしますので、ご連絡をお待ちしています。

代表 松本 妙子 (☎090-4631-4601)



健康づくりと美意識向上を目指して

傍聴に来てください 3月定例会は7日からの予定です

編集後記

議会だよりのサークル紹介を担当していますが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため多人数でのイベントなどは中止を余儀なくされています。各地のコミュニケーション団体は活動が制限されているにも関わらず議会だよりへ掲載するため、原稿の執筆や写真の提供を快く引き受けてくださいました。

ご協力をいただいた皆様に深く感謝申し上げます。

一日でも早く新型コロナウイルス感染症が収束し、活動が盛んに行われることをお祈りしています。

(廣嶋 公治)

広報公聴常任委員会

委員長	佐藤 照彦
副委員長	渡辺 誠
委員	石井 和弘
委員	島原 健二
委員	西山 英壽
委員	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
発行責任者	吉岡 健太郎